



第二中学校だより

R6 ミッション 「期待の登校、満足の下校」

令和6年12月号

↓二中ホームページ↓



掃除で磨くのは自分の心

校長 小関 直

50年ほど前、私が通っていた小学校では、全ての掃除は、“素手”で行っていました。と、いうよりは、素手で行うことを強制されていました。しかもトイレの便器もゴム手袋無しで、素手で磨かされていました。今、そんなことをしたら体罰以外の何物でもありません。しかし、そうした環境にも不思議と慣れるもので、高学年になる頃には、当たり前のように素手で掃除をしていました。

その学校では、全校共通して“黙って”掃除することも強制されていました。ところが、これがなかなか難しい。つい誘惑に負けて無駄話をしてしまいます。でも、おしゃべりをしながら掃除をすると、何かスッキリしない感覚が残ります。おしゃべりしながらノートを写したり、本を読んだりしても全く頭の中に入らないのと同じような感覚です。しかも、先生に見つければ、即座に「黙って働け!」と怒鳴られます。※これも、今となっては信頼関係がなければ体罰と言われてしまいます。怒られるのは嫌なので仕方なく黙って働くのですが、終わってみればスッキリした気分になれるのが不思議でした。大人になり強制されることはなくなりましたが、「嫌なことでも逃げずに取り敢えずやってみよう」と思えるようになったのは、この時の原体験があるからかもしれません。

近年では、黙って行う掃除の在り方を「黙働清掃」(無言清掃、黙々清掃など呼称は様々)と呼び、学校を中心に全国で取り組みが広がっているようです。調べてみました。黙働清掃の良さとして、①感覚の研ぎ澄まし②心身の調和③共同作業の連帯感④意識の集中等をあげている学校が多くありました。

10年前に勤務していた中学校でも、私が着任する数年前から同様の取組を行っていました。当時は、中学校の「荒れ」がまだまだ社会問題となっていたころで、その改善も目的に始めたようです。取組を始めたころは、教員からも「黙ることを強制するのはおかしい」、「会話もせず協力して掃除をしろというのか」、「異様な雰囲気、気持ち悪い」といった声もあったとのこと。強制性が問題となったようです。私も同感です。ところが、取組が始まって数年後、私が着任後初めて見た生徒の様子は、「衝撃的な静かさ」の中で掃除を行う姿でした。教員の指導の声すら聞こえません。強制性は皆無のように感じました。実際の様子は、黙って掃除をすることで、物の汚れ具

合や質感を直接感じ取り、①より丁寧に掃除をしていました。また、静かな環境は、心の静けさを保ちながらの活動となるので、心身のバランスが整い、②落ち着きのある生活に繋がっていました。掃除中の会話こそありませんが、目に見えてピカピカになっていくことが達成感となり、③友達同士の連帯感を高める効果がありました。チームワークや協力の精神が強まったように思います。そして何よりも、黙働で行う掃除は、④集中力を高め、現在の作業に完全に没頭することが可能となるので、効率的かつ効果的に掃除を進めることができていたように思います。

卒業間際の3年生に「中学校の一番の思い出は?」と質問したところ、多くの生徒が体育祭、合唱コンクール、修学旅行、部活動に匹敵するくらいに「無言清掃(黙働清掃)」をあげていました。理由を聞くと「掃除の時間に心が鍛えられたから」「床磨きを通して自分と向き合えたから」等と答える生徒が多く、驚いたことを覚えています。当時の教員は強制性を伴う指示・命令で実現したのではなく、事前の「指導」とその後の「評価」を繰り返し、生徒に趣意をつかませたうえで、主体性を引き出した成果の表れなのだと理解しました。着任4年目の秋、群馬県渋川市の教頭会から、学校視察の申入れがありました。話題になるような先進的な取組を行っている学校ではありませんでしたから、視察の目的を尋ねたところ「黙働清掃」との返答でした。何かの冗談かと思いましたが、後日、貸切バスに乗った30名程の教頭先生が、そのことだけを目的に実際に来校し、1時間ほどの滞在時間で地元に戻られました。生徒会を交えた質疑応答では様々な質問がなされましたが、教員の指示・命令がないこと、指導と評価が一体となった成果であること、結果「大変落ち着いた学校」になったことを確認されていました。

このたよりを書いている時、期せずして、生徒会清美委員会の取組として「黙々清掃コンクール」実施のお知らせが教職員にも配られました。本校の課題の1つに清掃活動があると感じていたので、生徒も同じく課題を感じ、主体的に改善しようとしていることを知り、大変うれしく思いました。凄いな、二中学生!

もちろん、取組の成果が継続されるか一過性に終わるかは、センスある教員の指導と評価にかかっていることは言うまでもありません…。

いじめの認知件数(2学期) 9月8件、10月28件、11月17件

※SNSに同意なく友人の写真や名前を投稿することはもちろん、誰のことだかがわかるような内容の文章を投稿した場合も、法令上の「いじめ」として認知されます。いじり、ひやかし、からかい、法令上の「いじめ」に該当します。